

一定規模以上の太陽光発電設備の設置事業について独自条例（富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例）による届出と景観法に基づく届出により設置抑制と景観誘導を図る。条例の適用範囲外の小規模設備については独自のガイドラインにより、周辺環境との調和や住民への配慮を促進

## 基礎情報

自治体名	静岡県富士宮市
規模	人口：12.7万人 面積：389.1 km <sup>2</sup>
景観の取組状況	景観行政団体／景観計画策定 重点地区 景観重要建造物 景観重要樹木 景観重要公共施設 景観協定 景観整備機構 景観協議会 景観地区等 屋外広告物条例

## 取組の概要

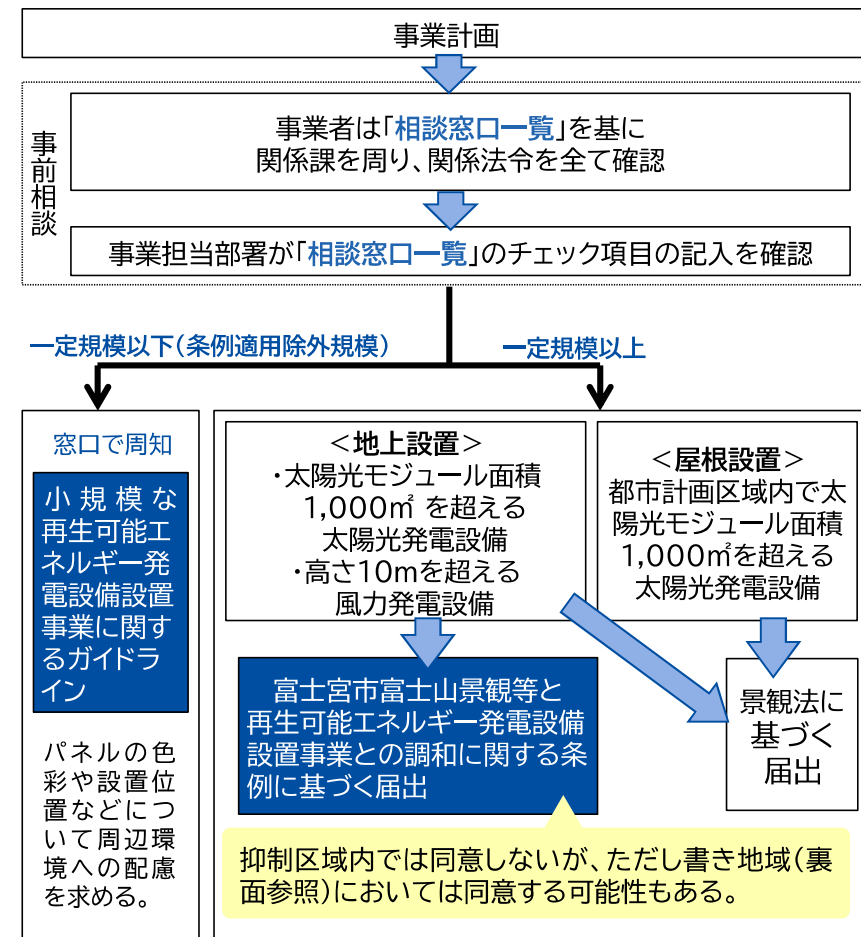
### 関係法令や関係窓口を一覧にまとめて周知

再生可能エネルギー設備の設置については、規模に関わらず、設置を検討中の事業者を確認すべき関係法令と所管課を一覧にした様式（相談窓口一覧）を事業担当部署で配布し、様式に沿って事業者が各窓口で事業内容の説明を行い、指示等を受けるよう依頼。確認し終えたものを事業担当部署に提出させ、必要な手続きを明確化した。

### 条例の適用除外となる規模の太陽光・風力発電設備への対応

条例の適用外となる小規模な再生可能エネルギー発電設備についてもガイドラインを作成し、景観への配慮や安全面の注意等を促すとともに、周辺地域の住民への説明や緊急時の連絡体制の構築、事業着手前の事業概要書の提出を明示

## 【太陽光・風力発電設備設置の抑制誘導の流れ】



# 【静岡県富士宮市】 条例・ガイドラインによる太陽光パネルの規制誘導

## 取組の背景

### メガソーラーによる景観阻害

- 平成24年の固定価格買取（FIT）制度の開始に伴い、メガソーラーの設置要望が増加したため、対策が求められていた。

### 地域に富士山の眺望保全の意識があった

- 地域住民に富士山の眺望を保全する意識があった。
- 富士山世界遺産の6か所の構成資産を有しており、世界遺産としてふさわしい富士山の景観や眺望を後世に伝えていく責務があった。

## 取組の効果

### 相談窓口一覧を活用し設置の違反漏れを防止

- 窓口で事業者に関係法令を周知し、関係各課への確認を促すことで、違反の漏れを防いでいる。

### 抑制区域内への設置が抑制

- 抑制区域内への太陽光発電設備の設置が抑制され、事業計画の提案が減少
- 太陽光発電設備を設置する際は、反射光の調整や周辺に配慮したパネルの色彩が採用されるなど、周辺環境や景観への配慮が進んでいる。

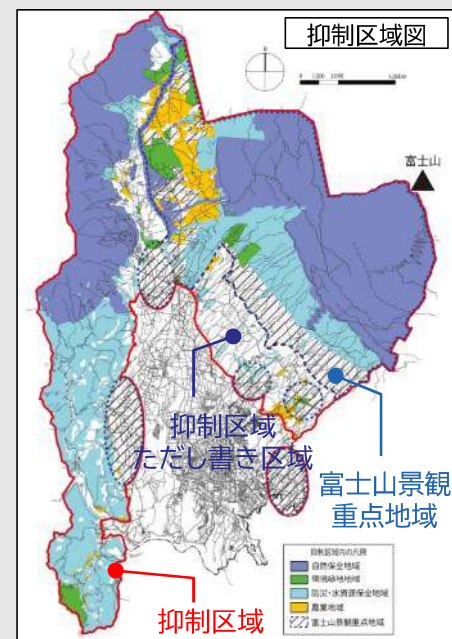
## 抑制区域の考え方

### 【市の土地利用や景観に関する方針との整合】

抑制区域は景観計画の「富士山等景観保全地域」をベースに、世界遺産構成資産等のエリアを踏まえ区域を決定した。  
市域の約75%を占める抑制区域内では、太陽光発電設備等の設置について、市長は原則同意しない。

### 【土地利用制度との整合性】

抑制区域内には、総合計画の土地利用構想の「緑・産業振興地域」等を「ただし書き区域」に設定し、大規模太陽光発電設備等の設置については、「市長が同意することもありうる」としている。



(参考) 富士宮市景観計画、富士宮市都市計画課へのヒアリング結果（令和7年2月実施）